

**令和6年度**

**東京都障害者ピアサポート研修**

**実施案内**

東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課

本事業は、東京都より委託を受け、  
公益財団法人東京都福祉保健財団が実施いたします

# 目次

## 1. はじめに

1.1 ピアサポートとは..... 4

1.2 ピアサポート体制加算／実施加算等..... 4

## 2. 令和6年度東京都障害者ピアサポート研修の概要

2.1 目的..... 5

2.2 カリキュラム..... 6

2.3 受講対象者..... 6

2.4 実施方法..... 8

2.5 研修定員..... 8

2.6 日程及び会場..... 9

## 3. 研修の申込について

3.1 申込期間..... 15

3.2 申込方法..... 15

3.3 申込にあたっての注意事項..... 16

4. 受講決定について 16

5. 研修修了について 17

5.1 修了条件..... 17

5.2 修了証書の交付..... 18

6. その他	18
6.1 参加費 .....	18
6.2 個人情報の取扱い .....	18
6.3 受講にあたっての注意事項 .....	19
6.4 受講される障害者の方への合理的配慮 ..	20
7. 問合せ先	21

# 1. はじめに

## 1.1 ピアサポートとは

「自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うこと」です。

(ピア=仲間、同輩、対等者)

## 1.2 ピアサポート体制加算／実施加算等

令和3年度報酬改定において、「ピアサポート体制加算・ピアサポート実施加算」が新設されました。

事業所において、都が実施する「障害者ピアサポート研修事業」の研修カリキュラムを受講・修了した障害者及び障害者であったと認められる者（障害者等）及びそれ以外の職員（管理者等）を配置（就労継続支援B型については配置し、支援を実施）することにより、加算として評価されます。

令和6年度報酬改定において、ピアサポート実施加算に「自立訓練」と「共同生活援助」が追加され、新たに「共同生活援助」の「退去後ピアサポート実施加算」が追加されました。

	対象	単位	要件
ピアサポート体制加算	自立生活援助 特定相談支援 障害児相談支援 一般相談支援	100 単位/月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 障害者等及び他の従事者の基礎研修及び専門研修の修了</li><li>・ 研修修了した職員の配置</li><li>・ 研修修了した者により、他の従業者を対象とした障害者に対する配慮等に関する研修を年1回以上実施</li></ul>

ピアサポート実施加算	就労継続支援 B 型 共同生活援助 自立訓練 ※宿泊型自立訓練を除く	100 単位/月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス費の算定要件あり</li> <li>・ 障害者及び管理者等の基礎研修及び専門研修の修了</li> <li>・ 研修修了した職員の配置</li> <li>・ 研修修了した者により、他の従業者を対象とした障害者に対する配慮等に関する研修を年 1 回以上実施</li> <li>・ 研修修了した職員による利用者へのピアサポート実施</li> </ul>
退去後ピアサポート実施加算	共同生活援助	100 単位/月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立生活支援加算Ⅲ又は退去後（外部サービス利用型）共同生活援助サービス費を算定していること</li> <li>・ 障害者及び管理者等の基礎研修及び専門研修の修了</li> <li>・ 研修修了した職員の配置</li> <li>・ 研修修了した者により、他の従業者を対象とした障害者に対する配慮等に関する研修を年 1 回以上実施</li> </ul>

※就労継続支援 A 型については、ピアサポーターの配置がスコアで評価(2点)されます。

## 2. 令和 6 年度東京都障害者ピアサポート研修の概要

### 2.1 目的

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及び障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、東京都内の障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援

## 2.2 カリキュラム

詳細は別紙カリキュラムをご参照ください。

===== 【受講の流れ】 =====

基礎研修の受講・修了



※専門研修は、基礎研修を受講・修了した方  
だけが受講できます。

専門研修の受講・修了



※フォローアップ研修は、専門研修を受講・修了した方  
だけが受講できます。

フォローアップ研修の受講・修了

※加算算定対象にフォローアップ研修は含まれませんが、国要綱でフォローアップ研修までを一体的な研修と捉え、各研修を少なくとも年1回以上実施することとされています。東京都でも、フォローアップ研修までの受講・修了を推奨しています。

## 2.3 受講対象者

質の高いピアサポート活動の実現のためには、それぞれの現場で、ピアサポーターだけでなく、一緒に働く職員も活動趣旨等への理解を深め、両者が協働して支援を行うことが重要です。

そのため、職員が1名の場合や事業所から推薦のない個人等の場合を除き、以下（1）及び（2）の者1名ずつ計2名の受講申込を原則といたします。

※ただし、既に本研修を受講済又は受講中の方が事業所内に職員として勤めている場合は、以下（1）（2）のうち不足する立場の申

込のみで可とします。

なお、募集定員を超過する申込があった場合、事業所からの受講申込者全員を受講決定できない場合がありますので、ご承知おきください。

- (1) 指定障害福祉サービス事業所等\*<sup>1</sup> (以下「事業所」という。)において、ピアサポーターとして従事している又は従事しようとする障害のある者\*<sup>2</sup> (以下、「ピアサポーター」という。)
- (2) 上記(1)の「ピアサポーター」と同一事業所内に所属し、「ピアサポーター」と協働して**専門職**\*<sup>3</sup>として従事している又は従事しようとする者 (以下、「専門職」という。)

\*1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく東京都内に所在する事業所

\*2 障害のある者(身体障害、知的障害、精神障害(発達障害含む)、難病等対象者、高次脳機能障害等、障害領域は問わない。)

\*3 専門職とは、ピアサポーターと同じ事業所の管理者、サービス管理責任者等をいう。経営者、現場の監督者のいずれかは問わない。  
※本研修では、原則として、同一事業所内の2名が、それぞれ「ピアサポーター」又は「専門職」としての立場で、ご受講いただきます。(専門職でのお申込の方は、障害の有無を問いません。)

※申込段階での立場を意識して、各演習にご参加いただき意見交換をしていただきます。また、カリキュラムによっては、ピアサポーターと専門職で、受講内容が異なる項目もございます。そのため、「ピアサポーター」と「専門職」どちらでお申込いただくか、受講申込時点で、よくご検討ください。

※個人申込の場合は、都内在住又は在勤の方に限ります。

## 2.4 実施方法

本研修は、講義・演習が一体となった研修のため、指定された日程・会場に受講者が集まる形式で実施します。

演習では、少人数のグループ内で意見交換してその内容を記録し、全体に向けて発表等していただく場面があります。

※障害や病気等により会場での参加が困難な場合や、研修受講に当たって配慮すべき事項（車いすの利用、手話通訳等）がございましたら、申込フォーム又は申込書右下の「研修受講に当たって配慮すべき事項等」欄にその旨ご記入ください。

## 2.5 研修定員

研修定員 200名程度（ピアサポーター、専門職の合計人数）

※定員を上回る申込があった場合、優先順位をつけて受講者の決定をさせていただきます。（P.16「4. 受講決定について」参照）



## 2.6 日程及び会場

全日程とも研修内容は同じです。定員は、40～60名程度です。

	日程	会場
<b>A</b>	基礎研修 1日目 8/28 (水) 10:20～15:05 2日目 9/ 2 (月) 10:30～15:45	あいおいニッセイ同 和損保
	専門研修 1日目 11/25 (月) 10:20～17:20 2日目 12/ 2 (月) 10:30～16:00	浜松町館
	フォローアップ研修 1～2月頃を予定	未定
<b>B</b>	基礎研修 1日目 9/ 5 (木) 10:20～15:05 2日目 9/12 (木) 10:30～15:45	東京都福祉保健財団
	専門研修 1日目 11/ 6 (水) 10:20～17:20 2日目 11/11 (月) 10:30～16:00	
	フォローアップ研修 1～2月頃を予定	未定
<b>C</b>	基礎研修 1日目 9/20 (金) 10:20～15:05 2日目 9/25 (水) 10:30～15:45	東京都福祉保健財団
	専門研修 1日目 11/19 (火) 10:20～17:20 2日目 11/29 (金) 10:30～16:00	
	フォローアップ研修 1～2月頃を予定	未定

<b>D</b>	基礎研修	ルミエール府中
	1日目 9/26 (木) 10:20~15:05	
	2日目 9/30 (月) 10:30~15:45	
	専門研修	
	1日目 12/13 (金) 10:20~17:20	
	2日目 12/18 (水) 10:30~16:00	
フォローアップ研修 1~2月頃を予定	未定	

※研修時間の詳細は別紙カリキュラムをご参照ください。

※研修実施にあたっては、講師の手配ができなかった場合、また、講師の急な体調不良等により、講義が一部、オンライン又は録画した講義の視聴となる場合があります。ご了承ください。

## 【基礎】 A日程会場

### あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下ホール

〒151-0053 東京都渋谷区代々木3丁目25-3

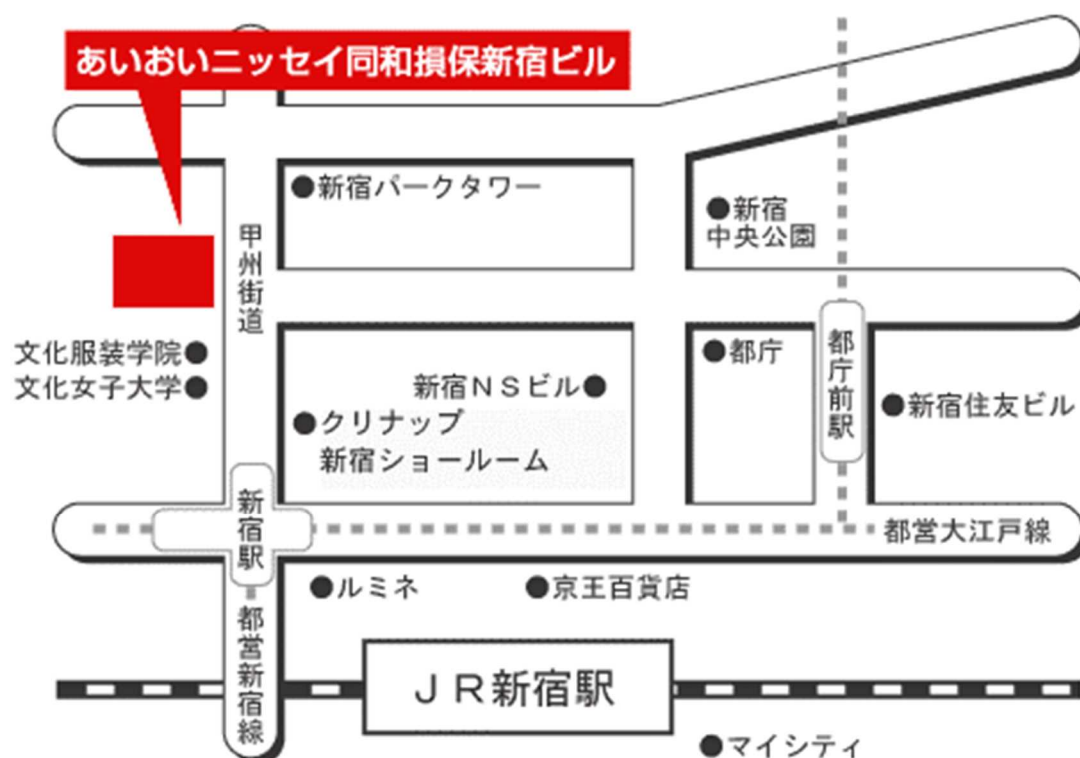
<https://www.aioinissaydowa-shinjuku-kashiholl.com/>

#### 【公共交通機関】

- 各線「新宿駅」徒歩15分
- 都営大江戸線「都庁前駅」徒歩10分

#### 【駐車場】なし

【車いす使用者用トイレ】地下ホールに1か所、1階に1カ所





## 【基礎・専門】 B・C日程会場

### 公益財団法人東京都福祉保健財団

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号

新宿第一生命ビルディング19階

<https://www.fukushizaidan.jp/900zaidan/access/>

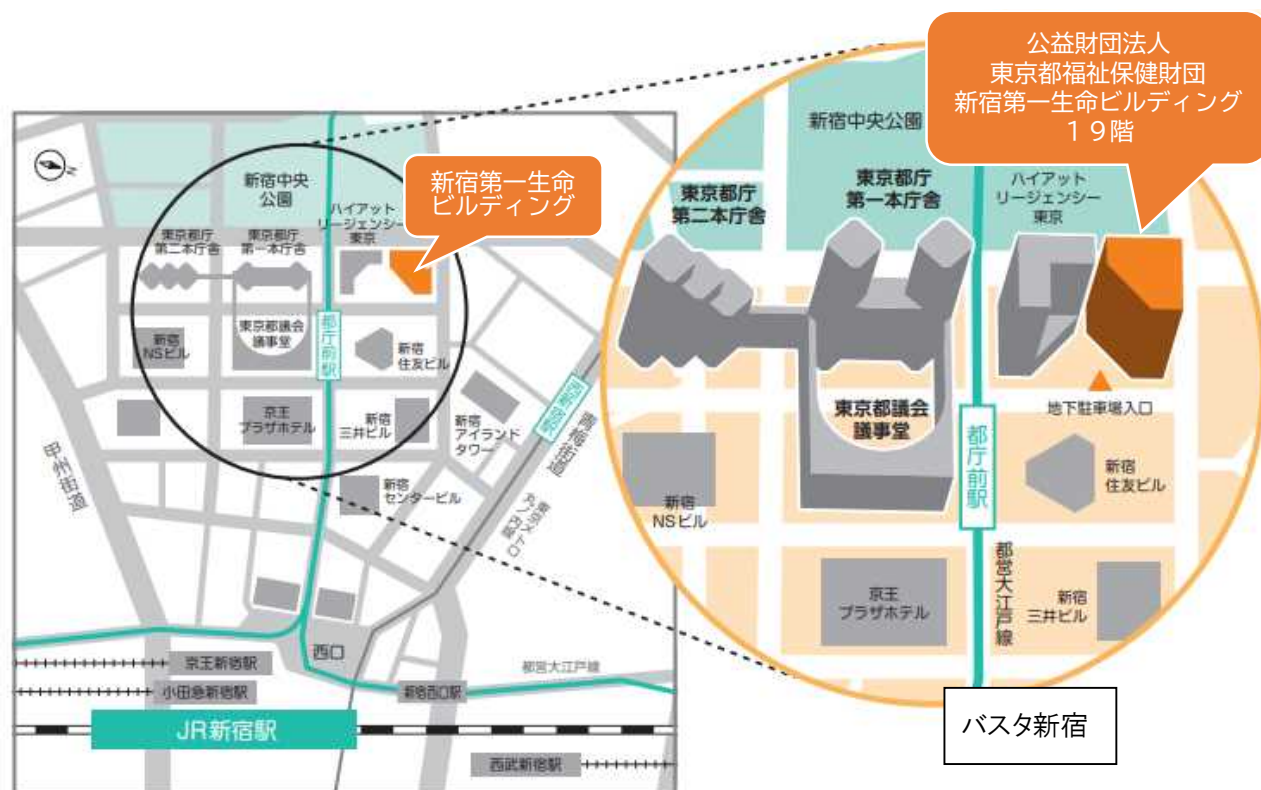
#### 【公共交通機関】

- 各線「新宿駅」西口から徒歩15分
- 都営大江戸線「都庁前駅」徒歩5分
- 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」徒歩8分

【駐車場】○ビル内有料駐車場有 415台

○車いす使用者用駐車スペース 4台分 事前予約：不可

【車いす使用者用トイレ】フロアに1か所有



## 【基礎・専門】D日程会場

### ルミエール府中

〒183-0055 東京都府中市府中町2丁目2-4

<https://www.lumiere-fuchu.jp/access/>

#### 【公共交通機関】

○京王線「府中駅」北口から徒歩7分

#### 【駐車場】

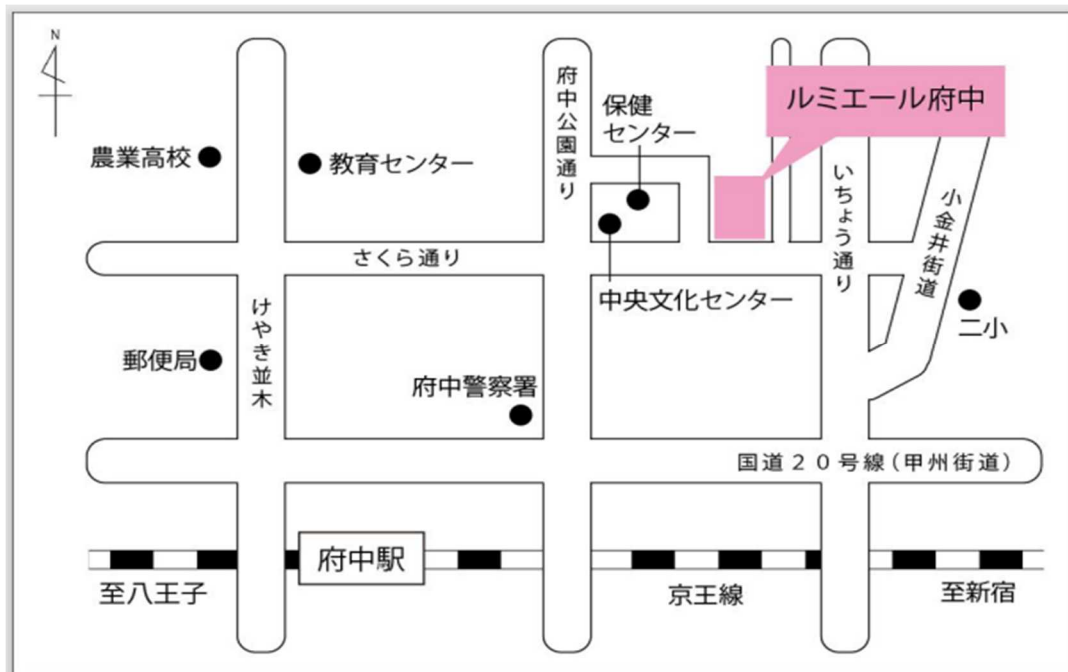
○会館内有料駐車場有 71台

○車いす使用者用駐車スペース 1台分

事前予約：不可 割引：有

#### 【車いす使用者用トイレ】

○会場フロアに2か所有



## 3. 研修の申込について

### 3.1 申込期間

令和6年5月8日（水曜日）から令和6年5月31日（金曜日）

17時 厳守

※締切間際はアクセスが集中する恐れがありますので、申込を希望される方は時間に余裕をもってお申込みください。

### 3.2 申込方法

研修に申し込まれる方は、以下の東京都福祉保健財団ホームページから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してお申込みください。

【URL】 <https://www.fukushizaidan.jp/126peer-support/>

※申込後、ご登録いただいたメールアドレス宛に、申込受付確認メールを送信しますので必ずご確認ください。

※申込受付確認メールは、受講の確定をお約束するものではありません。（受講の可否は6月下旬にメールにてお知らせする予定です。）

※インターネットによる申込が難しい場合、郵送による申込も認めます。

詳細は上記ホームページをご確認ください。

（郵送の場合、令和6年5月31日（金）必着）

【書類送付先】 〒163-0719

東京都新宿区西新宿2丁目7番1号

新宿第一生命ビルディング19階

東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室

東京都障害者ピアサポート研修担当 宛

### 3.3 申込にあたっての注意事項

・事業所単位で申込の場合、受講申込書は、受講者推薦状を兼ねます。また、事業所単位で申込の場合、ピアサポーター1名及び専門職1名計2名の同時申込を原則とします。

※ただし、既に本研修を修了済の方が事業所内に職員として勤めている場合は、ピアサポーター、専門職のうち不足する立場の申込のみで可とします。

※事業所単位とは加算を算定する事業所単位とします（算定予定を含む）。

・事業所から推薦する者については、申込時点で雇用関係にない者（雇用を予定する者）で可能です。ただし、募集定員を超過する申込があった場合、既に雇用関係にある者を優先する場合があります。

・ピアサポーターの推薦者については、ピアサポーターとして働くことに意欲のある者とします。事業所から推薦者本人に対して、ピアサポーターとして推薦することを必ず伝えておいてください。研修の質の確保のため、受講意欲が認められない受講者については、推薦事業所に連絡の上、研修参加を見合わせていただく場合があります。

・事業所からの推薦のない個人等からの申込も受け付けます。

## 4. 受講決定について

東京都にて受講決定し、研修申込者に対して、受講の可否を申込時に登録したメールアドレスへ通知します（6月下旬予定）。

※募集定員を上回る申込があった際には、以下の項目等を参考に、受講者を選定させていただく場合があります。加算算定を希望する事



業所からの申込を優先する場合がありますので、ご承知おきください。

- ・加算算定状況
- ・雇用状況（雇用予定を含む。）
- ・ピアサポーター及び専門職両方の受講
- ・ピアサポーター等としての経験
- ・他のピアサポーター養成研修の受講経験

※障害や病気等による体調不良で欠席される場合、なるべく早めに（可能であれば、前々日までに）必ず事務局までご連絡ください。無断で欠席された場合は、翌年度以降の受講決定の際、優先順位が低くなる場合があります。

【区市町村への情報提供】 ～ご協力お願いします～

東京都内におけるピアサポート活動支援の基盤整備の充実に資するために、受講決定（予定）者の従事事業所（予定含む。）が所在する区市町村に、受講決定（予定）者及び修了者の情報（従事法人名・事業所名）を提供します。ただし、受講決定（予定）者及び修了者の氏名については、本人の同意が得られた場合に限り情報提供します。

## 5. 研修修了について

### 5.1 修了条件

基礎研修、専門研修、フォローアップ研修それぞれについて、全項目の受講をもって修了とします。

※各項目で、5分以上の遅刻又は早退等があった場合、修了とならな

い場合があります。(講義間の休憩は15分、お昼休憩は60分設ける予定です。)

※受講したとみなせない状態(研修と関係のない私語、居眠り、携帯電話の使用等)については、修了とならない場合があります。

※公共交通機関の遅れによる遅刻に限り、以下ア及びイにより研修の受講を認めます。

ア 研修開始後30分以内の遅刻であること かつ

イ 遅延証明書を提出すること

## 5.2 修了証書の交付

各研修修了者には、東京都から修了証書を交付します。

発送は、専門研修終了後の令和7年1月頃に基礎及び専門研修修了証書の発送を、また、フォローアップ研修終了後の令和7年3月頃にフォローアップ研修修了証書の発送をそれぞれ予定しています。

## 6. その他

### 6.1 参加費

参加費は無料です。ただし、研修会場までの交通費(介助者同行の場合、介助者の費用及び交通費も含む。)は、事業所又は受講者のご負担となります。

### 6.2 個人情報の取扱い

(1) はじめに

受講申込書に記載された個人情報については、東京都個人情報の

保護に関する条例及び公益財団法人東京都福祉保健財団個人情報の保護に関する要綱に基づき、適正な管理を行い、当該研修事業の実施業務及び同修了者名簿の管理業務以外で利用することはありません。

## (2) 席札の利用

会場参加の受講者の皆様に、各演習班内限りで、以下の情報が記載された席札を配置予定です。

### 【席札記載予定情報】

- ・ 申込区分（ピアサポーター又は専門職）
- ・ 受講者番号
- ・ 氏名

## 6.3 受講にあたっての注意事項

- ・ マスクの着脱については、個人の判断に委ねることを基本としますが、感染症の流行状況等によりマスクの着用をお願いすることがあります。
- ・ 換気のため、出入口等を開放することがあります。空調による室温管理が難しくなりますので、服装等は各自で調整ができるようにしてください。
- ・ ゴミは各自で持ち帰っていただきます。

## 6.4 受講される障害者の方への合理的配慮

本研修は、障害や病気のある方にも安心して受講いただけるよう、例えば以下のとおり合理的配慮を図った上で、研修を実施予定です。

- 会場にはエレベーターや車いす用のトイレがあります。
- 車いすでのアクセスと十分なスペースに留意した研修会場を確保します。
- 休憩時間は長めに取ります。
- 受講前に講義・演習の内容（概要）を確認いただけるように、研修資料は事前にご提供します。

（受講予定者の障害特性に応じて、ルビありや電子データ等の資料を準備します）

- その他、配慮すべき事項等がありましたら、受講申込の際に、お知らせください。（点訳、手話通訳、介助者同行の要否など）

## 7. 問合せ先

### ●東京都障害者ピアサポート研修に関すること

東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室

東京都障害者ピアサポート研修担当

【電話】 03-6302-0346

【E-mail】 peer-support@fukushizaidan.jp

### ●ピアサポート体制加算／ピアサポート実施加算等の算定に関すること

サービス名	所管
特定相談支援 (ピアサポート体制加算)	各区市町村
障害児相談支援 (ピアサポート体制加算)	各区市町村
一般相談支援 (ピアサポート体制加算)	東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課在宅支援担当 (直通 03-5320-4325)
自立生活援助 (ピアサポート体制加算)	東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課在宅支援担当 (直通 03-5320-4325)
就労継続支援 B 型 (ピアサポート実施加算)	東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課就労支援担当 (直通 03-5320-4158)
自立訓練 (ピアサポート実施加算)	東京都福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課障害者支援施設担当 (直通 03-5320-4156)

就労継続支援 A 型 基本報酬（スコア方式）のピアサポーター評価について	東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課就労支援担当 （直通 03-5320-4158）
共同生活援助 （ピアサポート実施加算、退去後ピアサポート実施加算）	東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課居住支援担当 （直通 03-5320-4151）